

## 情報連絡員報告・12月分

## 非製造業の「売上高」と「収益状況」DIが大幅に悪化

&lt;東京都中央会&gt;

12月の情報連絡員報告によると、非製造業の売上高と収益状況のDI（前年同月比）値が大幅に悪化（売上高は約18ポイント、収益状況は約12ポイント悪化）した。一方、製造業の売上高と業界の景況は前月に続いて好転したが、収益状況は若干だが悪化した。「業界の声」からは引き続き、改正建築基準法の影響と原油価格高騰に伴う原材料等の値上げによる収益の圧迫に苦しむ中小企業の現状が報告された。 要望事項からは製造業64人、非製造業86人、計150人の集計。

## 各項目のDIの動き（前月比）（↗好転 →不変 ↘悪化）

	売上高	DI	在庫数量	DI	販売価格	DI	取引条件	DI		
全体	↘	-26.0	↘	-5.6	↘	-2.0	→	-19.3		
製造業	↗	-12.5	↘	-4.7	↗	-1.6	↗	-20.3		
非製造業	↘	-36.0	↘	-6.6	↘	-2.3	↗	-18.6		
	収益状況	DI	資金繰り	DI	設備 操業度	DI	雇用人員	DI	業界の 景況	DI
全体	↘	-49.3	↘	-27.3	↘	-12.5	↘	-12.0	↗	-41.3
製造業	↘	-45.2	↘	-23.4	↘	-12.5	→	-7.8	↗	-39.2
非製造業	↘	-52.3	↘	-30.2			↘	-15.1	↘	-43.0

## 業界の声 (平成19年12月分)

### 【製造業】

集計上の分類業種	具体的な業種	組合及び組合員の業況等
食料品	製麺業	業界としては価格改訂が一部行われたが、売上不振でその効果は十分ではない。
	製粉業	主要食糧の麦が簡単に手に入らない状況にあり、米の国内価格以上に危機的状況となっている。今回の穀物異常高騰は製粉関連産業だけの問題ではなくなっている。
繊維・同製品	織物業	クリスマス商戦をねらって商品を投入したが、前年比若干の減少になった。景気回復にはまだまだの感がある。サブプライムローン、年金問題等暗いニュースをマスコミが取り上げ、必然的に買い控えがおこっている。
	織物製外衣・シャツ製造業	暖冬により季節物の売れ行きが不振。冬物の追加生産なし。取引先によって仕事が満パイのところとゼロのところと二極化している。新年以降取引先の不振によって倒産増加のおそれあり。
	帽子製造業	クリスマス商戦はニット帽子を中心に昨年対比を大幅に上回っている。若い女性には耳付きの白を中心とした薄い色が流行している。ハンチングも男女ともに人気アイテム。
木材・木製品	建具製造業	改正建築基準法に伴う確認申請遅延の影響が大幅に売上減少につながると予想されたが、思いの外、売上は順調に推移して昨年並みの結果となった。しかし、年明けの景況は不透明である。
出版・印刷	印刷業	10月に実施した調査では回答した企業の95%以上が7月以降の用紙値上りを認めざるを得ず、値上げ幅も一キロあたり10円と過去に類を見ないものとなった。副資材も値上りして一層厳しさが増す状況。
化学・ゴム	ゴム製品製造業	原材料の値上りにより、より一層経営の圧迫感が増した。取引先への価格改訂も進まず、先行きに不安感が高まっている。
窯業・土石製品	コンクリート製造業	改正建築基準法の影響による出荷の急減は底を打ったかに見えたが、さらに落ち込んだ。
	コンクリート製品製造業	公共事業が毎年縮減の一途をたどり、需要は減少の一途にある。転業したメーカーもあるが、少数にとどまっている。コストアップに苦慮し、余裕がなくなってきた。
鉄鋼・金属	建設用金属製品製造業	住宅着工件数の前年対比減とその影響がどこまで続くのかが懸念される。
	鋳物製造業	10月以降、受注の動きが悪く、原材料・副資材も高値のまま推移しており、収益の悪化が目立っている。
	ねじ類製造業	業界の動向は総体的に横ばいであるが、輸入品が増加 原油高にともなう物流コストや包装資材コストの上昇 材料価格の高値推移等、価格は正への努力が引き続き必要。
一般機器	写真機製造業	多少であるが仕事量が多くなってきた。しかし、諸材料の値上げが利益を圧迫し、厳しい状況になってきている。
その他製造	紙製品製造業	業界では原紙値上げが続いて、二次製品製造メーカーである組合員は年内の価格転嫁が厳しい状況。
	スポーツ用品製造業	業界では依然として需要が伸びず、メーカー間の格差は一段と拡大し、不安が募っている。来年はオリンピックの年なので期待している。
	ガス圧接業	改正建築基準法の関係で許可がおりず、稼働率が低下。単価も下落傾向に転じている。この状況が続けば、3ヵ月先には倒産企業がでる。

## 業界の声 (平成19年12月分)

### 【非製造業】

集計上の分類業種	具体的な業種	組合及び組合員の業況等
卸売業	電線卸売業	工事用電線の動きが鈍く、重苦しい市場となっている。住宅着工件数がじりじりと減っている上に、建築物の着工許可の遅れが響いている。
	織物卸売業	12月に入って売上不振が顕著となった。米国サブプライム問題による景気の減退傾向、原油高等に伴う国内景気の冷え込み傾向と消費者の購買意欲の急激な減退が原因と考えられる。
	玩具卸売業	中国製玩具の鉛問題の影響があつてクリスマスプレゼントにおもちゃを敬遠する傾向が見られ、玩具の総売上高は昨年比80%前後にとどまった。来年は一層厳しい経営を迫られそうである。
小売業	木材小売業	建築基準法改正の影響を引きずる形で年越しとなったが、来年1月後半からいくらか良い兆しがみえるのでは。全般的に厳しい状況は変わらず。
	文具小売業	来年も大幅な値上げがあり、値札の張り替え、レジのマスター変更等で忙しかった。いつまで原油高・原材料高が続くのか。政治にこそ将来の展望を見いだしてほしい。
	酒類小売業	コンビニエンスストア、スーパーが酒類を扱うようになり、一般小売店の経営が悪化して廃業する組合員が増加。ここ2、3年で年間400～500名の組合員が廃業・退会している。
	豆腐小売業	大豆需要は増えているが、生産量が減少し、原材料費は右肩あがり。あらゆる努力をしているが限界である。1ヵ月で9件の廃業者がでた。
	包装材料小売業	段ボールメーカー各社の値上げが一段落し、値上げ後の価格維持に注目が移ってきた。しかし、相変わらずエンドユーザーに価格の転嫁ができず、苦慮している。
	中古自動車小売業	中古車販売は引き続き低迷。地価の高い東京から販売拠点を周辺の県に移転する組合員がでている。
	古書籍小売業	12月の古書業界の景況は個々店で営業成績に相当なバラツキがあり、組合員間で格差がでてきている。総じて景況は下降気味だった。
	二輪自動車小売業	全国の二輪自動車駐車違反件数の46%を東京都が占めている。オートバイ販売店は悲鳴をあげ、買い取り業者のみが機能している状況にある。この取締りが今後も続けば、業界に明日はない。
サービス業	電気機械器具小売業	薄型テレビの販売台数は伸びたが、単価ダウンが顕著で金額の伸長に貢献せず。一般家電品では高付加価値の高額商品の動きも良く、売上高はほぼ前年並みで推移。
	洗濯業	クリーニング需要が伸び悩む中、今年は原油高騰等による諸々の資材の値上げが収益を圧迫した。なかなか価格転嫁に踏み切れないが、これからは職人だからできる洗いと仕上がりの良さをアピールして、理解を得ることが重要となる。
建設業	鉄筋業	建築確認申請の遅れが改善されず、工事量の減少が著しい。
運送業	貨物自動車運送業	燃料費上昇で事業の継続も厳しい状況。業態を変更する組合員も出てきているが、こうした事例はまれで、ほとんどの組合員は事業継続に不安を抱いている。

## 行政庁・中央会に対する要望事項

集計上の分類業種	具体的な業種	行政庁・中央会に対する要望事項、または関心のある事項、意見等
繊維・同製品	帆布製品製造業	一日も早い安定した商品供給が保たれるよう、行政の指導を実施してほしい。
窯業・土石製品	砕石業	建設リサイクルの推進、再生材の使用に異論はないが、安全性を優先すべき場所（水源地近隣、公園等）では再生材の使用を控え、安全性がより確保できる新材を優先的に使用すべきである。
鉄鋼・金属	電気めっき業	中小加工業の技術・技能を保全するための振興策を強く要望します。もの造りの基盤が失われつつあります。
	建設用金属製品製造業	非上場会社の売り渡しに際し、同族と非同族で株価に差をつけることは不公平であり、事業承継の妨げになるので改めてもらいたい。
小売業	酒類小売業	一般小売店の経営が維持できるような施策が必要と思われる。いつでも、どこでも、たやすく酒が購入できることが日本の飲酒環境に良いのか、是正願いたい。
	豆腐小売業	おからの処理が問題となっているが、消却するのではなく、循環資源として有効活用するため行政の力で都内にプラント建設を望む。
	化粧品小売業	零細小売店・商店街対策について対策がなされていない。この問題について行政はどのように考えているのか。
サービス業	複写業	業界の価格破壊への対策を講じていただきたい。
運送業	貨物自動車運送業	ガソリン・軽油の暫定税率の撤廃を求める。

## インフォメーション

## 東京都中央会・多摩連絡所(立川)をご利用ください！

東京都中央会では、(財)多摩中小企業会館(立川市)に「多摩連絡所」を設置しています。毎週火曜日には、組合の設立や運営、決算関係の手続きをはじめ、組合全般に関するご相談をお受けしています。お気軽にご相談、ご利用ください。

相談日 毎週火曜日 午前9時30分～午後5時

場所 多摩中小企業会館 地下1階(立川市錦町2-2-32 ☎042-525-6811)

相談に来訪される方は、相談内容と来訪時間を本会振興課(☎03-3542-0040)まで、事前にご連絡いただければ幸いです。